

窓口業務の受付時間を試験的に延長します

市民課では、お仕事などの都合により開庁時間内（午前8時30分から午後5時15分まで）に来庁することが困難な方のために、**住民票、戸籍、印鑑**などの各種証明発行業務を対象とした窓口業務時間延長制の実施を検討しております。制度の導入にあたり、利用者の方々から幅広くご意見をいただくため、**試験的に市民課窓口業務の時間延長**を実施いたします。多くの市民の皆さまにご利用いただき、ニーズ調査にご協力いただきますようお願いいたします。

■窓口業務時間を延長する日

- ・実施期間：平成27年7月3日（金）から平成27年8月28日（金）まで
- ・実施曜日：毎週金曜日のみ ※月曜日～木曜日は実施しません。 ・延長時間：午後7時まで

■取扱業務

- ・住民票、戸籍などの各種証明書の交付
(ただし、住民基本台帳ネットワークを利用した広域交付住民票を除きます。)
- ・印鑑登録、廃止 ・印鑑証明書の交付 ・離島住民カードの交付（航空運賃の還付申請は除きます。)

■注意事項 《必ずご確認ください！！》

- ・窓口時間の延長は、証明書発行業務のみを対象としております。
- 市民課で取扱っております他の業務（住民異動、戸籍届出、自動車臨時運行許可、住民基本台帳カード、電子証明、旅券（パスポート）事務、国民年金）につきましては、『通常時間のみ受付』となりますので、お間違いのないよう十分ご注意ください。
- ・証明書取得の際は、運転免許証などの身分証明書をお持ちください。
- ・本人または同一世帯員以外の方が請求する場合は委任状が必要です。

【お問い合わせ】市民保健部 市民課 電話：0980-82-1260

税務課からのお知らせ

1. 軽自動車税の税率が次のように変わります。

- (1) 平成27年度課税から実施される予定だった原動機付自転車等の税率引き上げ時期が1年延期され**平成28年度課税**から実施されることになりました。

車種		税率（年額）	
		平成27年度まで	平成28年度から
原動機付自転車	50cc以下	1,000円	2,000円
	50cc超90cc以下	1,200円	2,000円
	90cc超125cc以下	1,600円	2,400円
	ミニカー	2,500円	3,700円
軽自動車	軽二輪125cc超250cc以下	2,400円	3,600円
小型特殊自動車	農耕作業用のもの	1,600円	2,400円
	その他のもの	4,700円	5,900円
二輪の小型自動車	250cc超	4,000円	6,000円

- (2) 平成27年4月1日から平成28年3月31日の間に最初の新規検査を受けた一定の環境性能を有する軽四輪等について、平成28年度分の税率を軽減する特別措置（グリーン化特例）を実施します。

車種区分			税率（年額）				
			特例1 (75%軽減)	特例2 (50%軽減)	特例3 (25%軽減)	※基準税率	
軽自動車	三輪		1,000円	2,000円	3,000円	3,900円	
		四輪以上	乗用	営業用	1,800円	3,500円	5,200円
	自家用			2,700円	5,400円	8,100円	10,800円
	貨物用		営業用	1,000円	1,900円	2,900円	3,800円
			自家用	1,300円	2,500円	3,800円	5,000円

- (特例1) 電気自動車、天然ガス軽自動車（平成21年排出ガス10%低減）
 (特例2) 乗用：平成17年排出ガス基準75%低減達成かつ平成32年度燃費基準+20%達成車
 貨物用：平成17年排出ガス基準75%低減達成かつ平成27年度燃費基準+35%達成車
 (特例3) 乗用：平成17年排出ガス基準75%低減達成かつ平成32年度燃費基準達成車
 貨物用：平成17年排出ガス基準75%低減達成かつ平成27年度燃費基準+15%達成車

2. 市たばこ税の税率が次のように変わります。

旧3級品の製造たばこ（紙巻たばこ3級品等）に係る特例税率を段階的に廃止します。

	現行	H28.4.1	H29.4.1	H30.4.1	H31.4.1
紙巻たばこ3級品	2,495円	2,925円	3,355円	4,000円	5,262円

【お問い合わせ】総務部 税務課 電話：0980-83-1133